

## 国内市場大手スミフルバナナの 生産現場における問題と住友商事の対応

国際環境 NGO FoE Japan ([info@foejapan.org](mailto:info@foejapan.org)) (2020年2月)

※FoE Japan は同問題にエシカルバナナ・キャンペーンなど他団体と共に取り組んでいます。

### ●長年にわたり無視・拒否されてきた労働者の権利、そして労働組合への弾圧

日本に輸入されるバナナの一大拠点であるフィリピン・ミンダナオ島でスミフルフィリピンが経営するコンポステラ・バレー州（現ダバオデオロ州）の梱包工場では、長年、低賃金・長時間労働など劣悪な労働条件の改善を訴え、労働者が正規雇用や団体交渉権の獲得を求めてきた。労働組合 NAMASUFA（ナマスファ）はすでに2008年、フィリピン当局によりスミフルと直接の雇用関係にあると認定されていたが、企業側はこの決定に抗議。2017年6月に最高裁が直接雇用関係にあると判断を下した後も、企業側が労働組合との交渉を拒んだため、労働組合は2018年10月1日にストライキを開始した。

しかし、企業側はストに参加した労働者全員を懲戒解雇。梱包工場前で行なわれていたスト自体も同年10月11日、軍・警察と私服の集団によって暴力的に解散させられてしまう。また、労働組合員に対する脅しや嫌がらせなど深刻な人権侵害がそれまでも報告されていたが、スト前後には、殺傷を含む銃撃や放火など、労働組合への弾圧が強まった。

労働組合は戒厳令下（当時）のミンダナオ島から遠征し、同年11月下旬から首都マニラの野外キャンプでストを継続。フィリピン中央政府に問題解決を求めた。しかし、労働雇用省（以下、DOLE）の仲裁の下、スミフルフィリピンと労働組合間の交渉の場が複数回設定されるも、スミフル側は一方的に欠席、あるいは、責任ある立場の役員が出席しないなど、企業側の誠意ある対応は見られなかった。

2019年1月末には、DOLE下の中央労使関係委員会（NLRC）が調査に基づく決定を発表。組合側のストに一定の違法性があるとしつつも、組合員の懲戒解雇は証拠不十分とし、企業側に組合員を復職させるよう求めた。その後、当局がNLRCの決定を確定し、同年7月末、企業は労働者を速やかに復職させるよう執行令状による行政指導まで受ける形となったが、企業側はこの当局の行政指導も拒否。スミフルが控訴裁判所に訴えたため、労働者は現在も復職できぬまま、問題は長期化している。

#### ▼問題や経緯の詳細はこちらを参照

エシカル・バナナキャンペーン [e-banana.info/sumifru](http://e-banana.info/sumifru)

ワセダクロニクル シリーズ「バナナと日本人」 [wasedachronicle.org/category/articles/banana/](http://wasedachronicle.org/category/articles/banana/)

### ●住友商事の関わり ～ 「49%のマイノリティ株主」から「株売却」まで一貫した責任逃れ

スミフルは、住友商事株式会社（以下、住友商事）100%子会社の「住商フルーツ」（1970年設立）が前身。モーリシャスに本社があるソーントン・ベンチャーと住友商事との合弁会社で、シンガポールに本社を置く。住友商事は、2019年6月にスミフルシンガポールの全株式を2019年度上半期中に売却すると発表するまで、同社の株49%を保有してきた。（スミフルジャパン及びフィリピンは子会社。）

つまり、住友商事は長年、スミフルフィリピンの労働者が指摘してきた上記の問題について、人権デュー・ディリジェンスを実施し、スミフルに対して問題改善を求める立場にありながら、現場の問題の状況把握を怠った、もしくは、状況把握をしていたとすれば適切かつ実効性のある対応を取ってこなかったことになり、どちらにせよ、同社の人権問題への対応に大きな課題があるのは明らかである。

また、労働組合のストが暴力的に解散させられ、労働組合員への殺傷事件が起きた後の2018年11月以降は、表のとおり、エシカルバナナ・キャンペーン及びFoE Japan等から複数回にわたり、スミフルジャパン及び住友商事に対し、人権侵害の真相究明と再発防止策の徹底、『OECD 多国籍企業行動指針』や『国連グローバル・コンパクト』など国際水準の遵守等を求める要請書の提出や面会要請を行ってきたが、スミフルジャパンに関しては回答も面会も一切拒否。住友商事は面会に2度ほど応じたものの、基本的に「49%のマイノリティ株主」であることを理由に責任はないとの態度で、問題解決に向けた真摯な対応はとられなかった。株売却の発表後は、NGOによる面会要請にも一切応じぬままである。

しかし、住友商事は長年にわたり自社のグループ企業スミフルがフィリピンで行なってきた人権侵害による被害を清算し、労働者の問題解決に向け、国際水準に則ったしかるべき対応をとるべきである。

表：住友商事及びスミフルジャパンに対して提出された要請書や面談等の経緯

2018年11月14日	日本のNGO・個人から住友商事及びスミフルジャパンの各社長宛て要請書 ( <a href="http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/sumifru_petition11142018.pdf">http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/sumifru_petition11142018.pdf</a> )
2018年12月10日	住友商事と日本のNGO・個人との面談
2019年2月22日	日本のNGO 9団体から住友商事社長宛て要請書 ( <a href="http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/sumifru_petition02222019.pdf">http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/sumifru_petition02222019.pdf</a> )
2019年5月21日	住友商事と日本のNGOとの面談
2019年6月18日	労働組合の幹部が来日し、記者会見で日本企業の責任を追及するとともに、日本の消費者にスミフルブランドのボイコットを訴え 住友商事がスミフル全株の売却を発表
2019年6月19日	日本のNGOが「緊急声明：問題を放置したままの住友商事の撤退は許されない株式売却前にフィリピン・バナナ生産現場での労働・人権問題に責任ある対応を！」を発出 ( <a href="http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/e-banana_statement06192019.pdf">http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/e-banana_statement06192019.pdf</a> )
2019年7月12日	日本のNGOが住友商事及びスミフルジャパンの各社長宛てに面会・説明を求める要請書 ( <a href="http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/e-banana_letter0712_final.pdf">http://www.parc-jp.org/kenkyuu/sumifru/e-banana_letter0712_final.pdf</a> )
2019年8月9日	日本のNGOが住友商事社長宛てに面会・回答を求める要請書 ( <a href="http://foejapan.org/aid/doc/190809.html">http://foejapan.org/aid/doc/190809.html</a> )